

令和8年9月18日

業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、プロポーザル方式により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	令和8年度民生委員児童委員研修事業委託
業務の仕様	別紙 令和8年度民生委員児童委員研修事業委託仕様書のとおり
契約予定期間 (または履行予定期限)	契約締結日から令和9年3月31日
業務実施要件	1 神奈川県内に本店または事務所がある法人であること。 2 法人活動の目的（定款・会則等）において、地域福祉の推進についての内容が掲げられていること。 3 民生委員・児童委員活動に係る豊富な知識があり、かつ民生委員・児童委員の資質向上を図るため、多様化する福祉ニーズに対応し、かつ本県内の実例を参考とした研修を体系的かつ効果的に実施できるノウハウを有していること。 4 各市町村民生委員児童委員協議会と十分な連携を取れるネットワークを有していること。
その他	

＊ 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和8年9月30日(水)までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、令和8年10月6日(火)までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(担当所属名) 福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課	(問合せ先) 地域福祉グループ 島崎 Tel 045-210-1111(内線)4753 Fax 045-210-8874
-----------------------------------	---